



OKAYAMA SHINKIN 2026

第114期 業務報告書

2025年4月1日～2026年3月31日



おかやま信用金庫



基本理念

おかやま信用金庫は、
金融を通じて地域社会の発展に尽くし、
皆様の豊かな暮らしの
パートナーとして努力します。

モットー

いつも、あなたと。

スローガン

- 「協力一致」
- 地元密着の徹底
- 競争力の強化
- 人材の育成

当金庫の概要

創	立	1913(大正2)年4月2日
本	店	岡山市北区柳町1丁目11番21号
店	舗	31店舗
出	資	金 17億6千万円
口	数	35,281,874口
預	金	5,914億円
貸	出	金 2,466億円
代理業務貸付残高		55億円
会	員	数 43,442名
役	職	員 数 473名

(2026年3月31日現在)

ごあいさつ

会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当金庫の業務運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫第114期（2026年度）の決算内容と業務概況をご報告申し上げます。

さて、2026年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や人手不足の深刻化、海外経済や国際情勢の不確実性など、依然として先行きに注意を要する状況が続きました。また、日本銀行による金融政策の正常化が進展し、政策金利の引上げや市場金利の上昇など、金融機関を取り巻く経営環境にも大きな変化がみられた一年となりました。

このような状況下、当金庫は、中期経営計画「おかやましんきん Resilienceプラン」に掲げる「共創」の理念のもと、お客様や地域社会とともに持続的な成長を目指し、地域密着型金融を推進してまいりました。

中小企業のお客様には、事業性評価に基づく伴走型支援を通じて、経営改善や事業承継、販路拡大、人材確保、生産性向上など、多様化する経営課題の解決に努めました。また、「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催や「地域活性化支援制度エリアサポート」の活用、若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の活動支援などを通じ、地域企業の成長と地域経済の活性化を支援いたしました。

さらに、創業支援や経営改善支援、外部専門機関との連携によるコンサルティング機能の発揮など、お客様のライフステージに応じた金融サービスの提供を推進するとともに、地域社会の持続的な発展に向けた取組みを進めてまいりました。

個人のお客様には、ライフプランに応じた資産形成や資産承継に関するコンサルティング、各種セミナー・相談会の開催などを通じ、一人ひとりのニーズに寄り添った金融サービスを提供し、生涯価値の向上を支援いたしました。

こうした活動の結果、2026年度の業績は、コア業務純益は1,636百万円、経常利益702百万円、当期純利益699百万円となりました。また、経営の健全性を示す自己資本比率は11.80%となり、引き続き健全な財務基盤を維持しております。

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展など、大きな変革期を迎えております。このような時代だからこそ、地域に根差した協同組織金融機関として、お客様との対話を重ね、課題解決を通じて地域経済の持続的な発展に貢献していくことが、当金庫に求められる重要な使命であると考えております。

今後も役職員一人ひとりの「人間力」を結集し、信用金庫の存在意義である「中小企業専門性」「協同組織性」「地域性」という三つの特性を活かしながら、最も身近な地域金融機関として、地域の皆様とともに持続的な発展を目指してまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2026年6月

おかやま信用金庫

理事長 桑田 真治

貸 借 対 照 表

2026年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
現 金	3,278	預 金 積 金	591,482
預 け 金	130,914	当 座 預 金	15,464
コ ー ル ロ ー ン	18,000	普 通 預 金	399,808
買 入 金 銭 債 権	83,910	貯 蓄 預 金	2,123
有 価 証 券	132,001	通 知 預 金	274
国 債	6,793	定 期 預 金	160,374
地 方 債	45,491	定 期 積 金	7,101
社 債	45,763	そ の 他 の 預 金	6,336
株 式	670	譲 渡 性 預 金	872
そ の 他 の 証 券	33,282	借 用 金	5,294
貸 出 金	246,682	借 入 金	5,294
割 引 手 形	940	債券貸借取引受入担保金	3,567
手 形 貸 付	13,833	そ の 他 負 債	2,013
証 書 貸 付	214,233	未 決 済 為 替 借	204
当 座 貸 越	17,676	未 払 費 用	518
そ の 他 資 産	4,592	給 付 補 填 備 金	5
未 決 済 為 替 貸	219	未 払 法 人 税 等	198
信 金 中 金 出 資 金	3,190	前 受 収 益	115
前 払 費 用	65	払 戻 未 済 金	3
未 収 収 益	884	払 戻 未 済 持 分	14
そ の 他 の 資 産	233	職 員 預 り 金	380
有 形 固 定 資 産	9,650	リ ー ス 債 務	35
建 物	2,217	資 産 除 去 債 務	56
土 地	6,768	そ の 他 の 負 債	481
リ ー ス 資 産	32	賞 与 引 当 金	287
建 設 仮 勘 定	175	役 員 賞 与 引 当 金	22
その他の有形固定資産	456	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	293
無 形 固 定 資 産	18	そ の 他 の 引 当 金	143
ソ フ ト ウ ェ ア	12	再評価に係る繰延税金負債	605
リ ー ス 資 産	2	債 務 保 証	2,137
その他の無形固定資産	3	負 債 の 部 合 計	606,720
前 払 年 金 費 用	761	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	1,513	出 資 金	1,764
債 務 保 証 見 返	2,137	普 通 出 資 金	1,764
貸 倒 引 当 金	△2,754	利 益 剰 余 金	30,123
(うち個別貸倒引当金)	(△1,992)	利 益 準 備 金	1,862
資 産 の 部 合 計	630,706	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,261
		特 別 積 立 金	26,900
		当 期 未 処 分 剰 余 金	1,361
		会 員 勘 定 合 計	31,887
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△9,038
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,136
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△7,902
		純 資 産 の 部 合 計	23,985
		負債及び純資産の部合計	630,706

損益計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

科 目		金	額
経 常 収 益		千円	千円
資 金 運 用 収 益		7,101,687	8,651,398
貸 出 金 利 息		4,463,250	
預 け 金 利 息		487,230	
コー ル ロ ー ン 利 息		119,539	
有 価 証 券 利 息 配 当 金		1,184,096	
そ の 他 の 受 入 利 息		847,570	
役 務 取 引 等 収 益		1,337,367	
受 入 為 替 手 数 料		402,691	
そ の 他 の 役 務 収 益		934,676	
そ の 他 業 務 収 益		159,326	
国 債 等 債 券 売 却 益		123,616	
そ の 他 の 業 務 収 益		35,709	
そ の 他 経 常 収 益		53,016	
償 却 債 権 取 立 益		504	
株 式 等 売 却 益		36,696	
そ の 他 の 経 常 収 益		15,815	
経 常 費 用			7,948,981
資 金 調 達 費 用		1,222,105	
預 金 利 息		1,133,938	
給 付 補 填 備 金 繰 入 額		6,218	
譲 渡 性 預 金 利 息		1,587	
借 用 金 利 息		39,649	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息		38,975	
そ の 他 の 支 払 利 息		1,734	
役 務 取 引 等 費 用		462,593	
支 払 為 替 手 数 料		95,957	
そ の 他 の 役 務 費 用		366,636	
そ の 他 業 務 費 用		625,726	
国 債 等 債 券 売 却 損		623,784	
そ の 他 の 業 務 費 用		1,942	
経 費		5,174,577	
人 件 費		3,362,167	
物 件 費		1,626,261	
税 金		186,148	
そ の 他 経 常 費 用		463,978	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		324,450	
株 式 等 売 却 損		27,424	
そ の 他 資 産 償 却		15	
そ の 他 の 経 常 費 用		112,087	
経 常 利 益			702,416
特 別 利 益			229,768
固 定 資 産 処 分 益		229,768	
特 別 損 失			4,870
固 定 資 産 処 分 損 失		4,279	
減 損 損 失		590	
税 引 前 当 期 純 利 益			927,314
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		245,295	
法 人 税 等 調 整 額		△17,494	
法 人 税 等 合 計			227,800
当 期 純 利 益			699,513
繰 越 金（当 期 首 残 高）			657,707
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			4,084
当 期 未 処 分 剩 余 金			1,361,305

第114期剰余金処分計算書

2025年4月 1 日から
2026年3月31日まで

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,361,305,467 円
剰 余 金 処 分 額	752,831,799
普通出資に対する配当金	(年 3 %) 52,831,799
特 別 積 立 金	700,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	608,473,668

上記のとおり報告します。
2026年6月

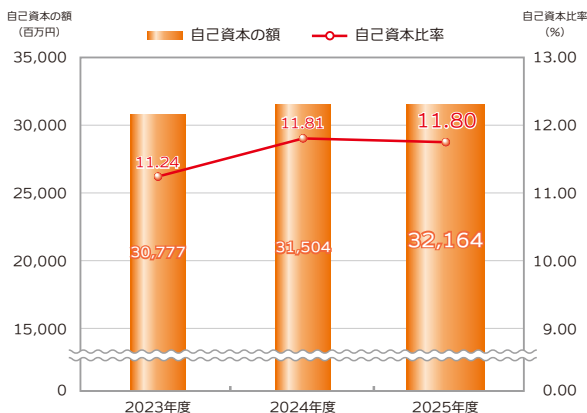
理 事 長	桑 田 真 治	理 事	板 野 次 郎
専務理事	三 宅 崇 文	〃	野 崎 泰 彦
常務理事	吉 本 雅 彦	〃	岩 坪 誠 次 郎
常勤理事	若 林 薫		
〃	岡 部 聡		
〃	草 加 幸 弘		
〃	桑 田 仰		
〃	久 本 一 揮		

以上の各項につき監査の結果、正確であることを認めます。
2026年6月

常勤監事	赤 田 一 知
監 事	足 羽 憲 治
監 事	長 森 定 好

※監事 足羽憲治、長森定好は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

自己資本の額と自己資本比率推移(単体・国内基準)



- 自己資本比率は、金融機関の財務体質の健全性を示す指標の1つで、国内のみで業務をおこなう金融機関は**4%以上**が必要とされております。
- 2025年度の当金庫の自己資本比率は、**11.80%**となり、「**経営体質が健全で問題がない金融機関**」に該当します。
- 自己資本は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されており、「コア資本に係る基礎項目」から「コア資本に係る調整項目」を控除したものが「自己資本の額」となっております。

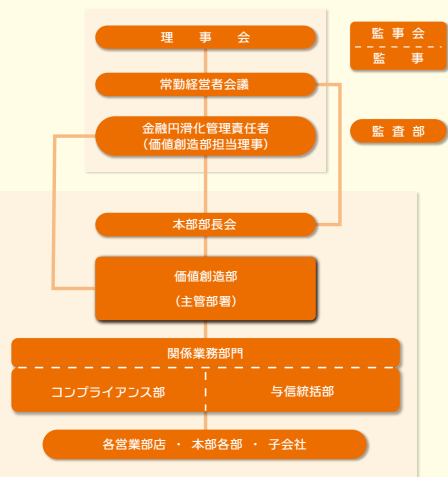
中小企業者等の事業についての改善または再生のための支援をおこなうための体制整備

当金庫では、中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を適切におこなうための体制を以下のとおり整備しております。

当金庫は経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、経営改善計画策定の支援を、営業部店と価値創造部「ビジネスサポートグループ」にておこなっております。なお、貸付条件の変更などに際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導をおこなうなど、経営改善に向けた取り組みをおこなっております。

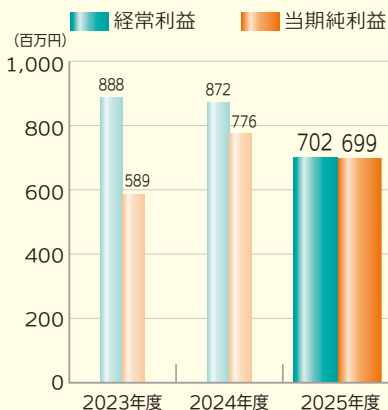
また、経営改善支援機能の充実を図るため、必要に応じて中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士などの専門家の応援を仰ぎ、きめ細やかな経営改善・再生支援に取り組んでおります。

〈組織図〉

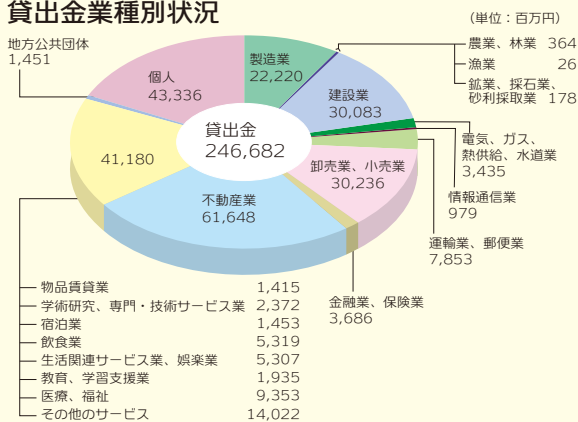


(2026年3月31日現在)

経常利益・当期純利益の推移

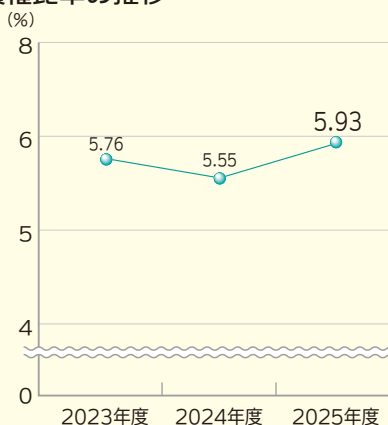


貸出金業種別状況

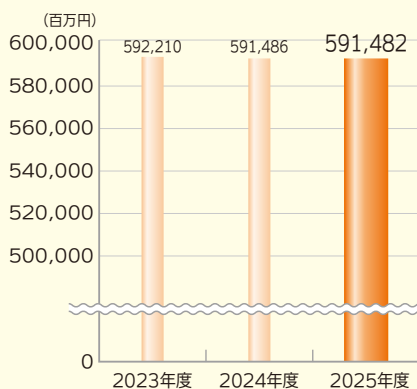


(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

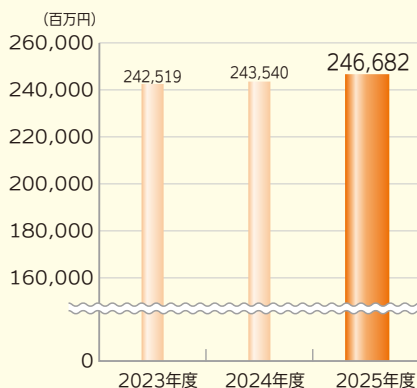
不良債権比率の推移



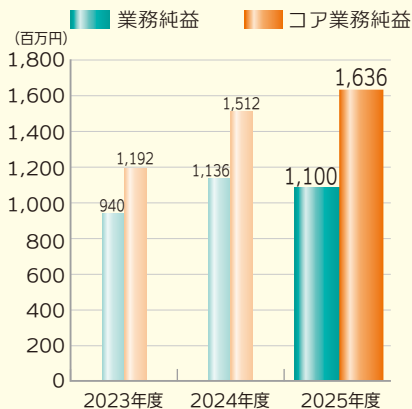
預金積金残高の推移



貸出金残高の推移



業務純益・コア業務純益の推移



最近3年間の主要な経営指標の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益(千円)	7,222,386	7,633,698	8,651,398
経常利益(千円)	888,386	872,972	702,416
当期純利益(千円)	589,467	776,350	699,513
純資産額(百万円)	27,957	24,624	23,985
総資産額(百万円)	633,928	638,400	630,706
預金積金残高(百万円)	592,210	591,486	591,482
貸出金残高(百万円)	242,519	243,540	246,682
有価証券残高(百万円)	183,322	162,965	132,001

金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の 保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,193	2,129
危険債権	10,747	12,072
要管理債権	867	680
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	867	680
小計(A)	13,808	14,883
保全額(B)	12,272	13,182
個別貸倒引当金(C)	1,817	1,991
一般貸倒引当金(D)	34	21
担保・保証等(E)	10,420	11,169
保全率(B) / (A)	88.87%	88.57%
引当率((C) + (D)) / ((A) - (E))	54.66%	54.20%
正常債権(F)	234,768	235,877
総与信残高(A) + (F)	248,577	250,760

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）です。

業 務 の 概 要

1 総代会

通常総代会

2025年6月27日（金）に開催しました、第113期通常総代会におきまして、下記の議案を付議し、原案どおり承認可決されました。

報告事項 第113期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業務報告、貸借対照表、損益計算書および附属明細書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 「剰余金処分案承認」の件

第2号議案 「長期間所在が不明である会員の決定と除名」の件

第3号議案 「不良債権処理のための会員除名」の件

第4号議案 「役員賞与支給」の件

2 登記事項

2025年4月2日登記

2025年3月31日現在の出資口数および出資総額を次のとおり変更いたしました。

総口数	35,297,654口
-----	-------------

払込済出資総額	1,764,882,700円
---------	----------------

3 その他のおもな事項

(1) お客様のニーズに対応するため、下記業務の取扱いを開始しました。

○ 2025年4月1日

◆SDGs定期預金「おかやましんきん未来へつなぐ2025」

○ 2025年7月1日

◆投資信託新商品（3商品）

・WCM世界成長株厳選ファンド

（資産成長型）（予想分配金提示型）

- ・グローバル高配当株式ファンド（奇数月分配型）
- ・あおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド
- ◆おかやましんきん「ベストパートナー2025」

○ 2025年9月1日

- ◆生命保険新商品（3商品）
- ・資産形成と保障のハイブリッド ツミタス
- ・ユニット・リンク（有期型）
- ・あしたも充実2

○ 2025年12月1日

- ◆「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期
2026SEASON」
- ◆生命保険新商品（1商品）
- ・悠々時間アドバンス2

(2) お客様などを対象に以下の行事を実施いたしました。

○ 若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の活動

- ・セミナー、ミーティングなどの定例会（計4回開催）
- ・結成13周年記念講演（講師：森井 悠氏）
- ・企業視察

※（「おかやまPRODUCE」2026年3月末現在会員数127名）



○ 第19回岡山県しんきん合同ビジネス交流会の開催

来場者数：ブース参加者1,300名、一般参加者1,800名、
合計3,100名



- 「おかやましんきんSDGsアワード2025」の実施
105先の応募をいただき28先が受賞



- 「第13回おかやましんきん地域活性化支援制度
“エリアサポート”」の実施
68先の応募をいただき11先に助成金を贈呈



- 内山下スクエア、西奉還町支店、妹尾支店、吉備支店で
のセミナー開催趣味や健康、セカンドライフなど幅広い
テーマのセミナーを174回開催（参加者数延べ875名）

- 「お客様向け資産運用セミナー」を16回開催
(参加者数延べ225名)



- 「第30回お取引先新入社員研修会」の開催
(参加企業46社94名)



- 「おかやましんきんゆうゆうツアー” ファジアーノ岡山アウェイ観戦ツアー”」の開催
(参加者29名)



(3) 地域貢献活動などを下記のとおり実施しました。

- 私募債発行金額の0.2%相当額の物品などを私募債発行事業者様が希望した先に寄贈する「おかやましんきんSDGs寄付型私募債」について、2025年度は2先に発行し、学校に物品を寄贈いたしました。



- 2025年3月に発生した山林火災により被災した地域住民の皆様へのお見舞いとともに、被害の復旧・復興を支援するため、岡山市へ300万円の支援金を贈呈いたしました。



- 「信用金庫の日」の活動

- ・ 清掃活動

2025年6月2日～13日に各営業部店の職員が自店舗の周辺を清掃いたしました。



- ・ 献血

2025年6月12日に本店にて当金庫役職員による献血を実施いたしました。



- ・ 映画鑑賞会

2025年6月13日に岡山メルパにて「ミッション：インポッシブル」を上映し、お客様をご招待しました。



- ふれあいサークル活動として開催

- ・ 相好会（ゴルフ大会）延べ193名参加

- 「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期

2025SEASON」のお預入総額が一定の金額に達したことから、「ファジアーノ岡山」にチーム強化資金として200万円を寄贈いたしました。



各種相談窓口

中小企業者等の金融円滑化に向けたご相談および苦情相談窓口の設置について

中小企業者からの新規案件や事業性融資資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込み、また、住宅資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込みに関する苦情相談を適切におこなうため、以下のとおり専用相談窓口を設置しております。

- 電話・メールによる専用相談窓口
 - フリーダイヤル：0120-173-550
 - 受付時間：平日 午前9時～午後5時
 - メールアドレス：enkatsu@okayama.shinkin.jp
 - 対応部署：価値創造部
- 各営業部店相談窓口
 - 設置場所：全営業部店
 - 窓口での相談受付時間：平日 午前9時～午後3時
 - 電話による相談受付時間：平日 午前9時～午後5時

「振り込め詐欺救済法」に関する被害者専用窓口の設置について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（いわゆる「振り込め詐欺救済法」）が2008年6月21日に施行されました。これを受けて、振り込め詐欺などの犯罪被害資金を、当金庫の口座に振り込んだ方からの電話を受け付ける専用窓口を設置しております。この法律では、振り込め詐欺などの犯罪に利用された口座を凍結して、残っている犯罪被害金を、被害者の方へ分配する手続きなどが定められております。

最終的な分配までには、口座名義人の預金債権消滅手続や、分配金支払申請受付手続などをおこなうこととなっております。被害のお申出を承り、実際に被害資金返還手続がおこなわれる際に連絡を差し上げる取り扱いとなります。振込みをおこなった時の「振込控」「請求書」「チラシ」などは大切に保管してください。

- フリーダイヤル：0120-173-051
- 受付時間：平日 午前9時～午後5時
- 担当部署：コンプライアンス部

金融ADR制度への対応について

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットなどで公表しております。

苦情は、当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業部店またはお客様相談室（電話番号086-223-7682）にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務などの委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話番号0120-64-5005）でも受け付けております。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室にお申し出があれば、岡山弁護士会岡山仲裁センター（電話番号086-223-4401）にお取次ぎいたします。また、お客様から直接お申し出いただくことも可能です。

証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあつせんなどの委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あつせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

お客様の声をお聞かせください。

お客様の当金庫に対するご要望や満足度など率直なご意見をお聞かせください。私どもは「お客様の声」を大切にし、より一層満足いただける金融機関へと成長できるよう努めてまいります。

お客様アンケートの回答は
こちらからお願いいたします。

<https://forms.gle/qhwq2enCyvn1DdGB9>



ご入力いただきました個人情報につきましては、お客様の同意なく第三者に開示することはございません。

また、ご回答内容につきましては、当金庫の業務改善やサービス向上の目的にのみ利用させていただきます。

いつも、あなたと。
おかやま信用金庫



■本部

経営企画部	(086)223-7130
市場金融部	(086)223-7112
総務部	(086)223-7475
事務統括部	(086)223-7687
与信統括部	(086)223-7429
価値創造部	(086)223-7672
監査部	(086)223-7683
コンプライアンス部	(086)223-7129
◆お客様相談室	(086)223-7682

●中央地区

本店営業部	(086)223-7721
内山下支店	(086)225-0911
野田屋町支店	(086)223-0146

●東地区

旭東支店	(086)272-5261
瀬戸支店	(086)952-0063
東岡山支店	(086)279-0550
操山支店	(086)276-0777
松新町支店	(086)942-8888
藤原支店	(086)273-6611
平井支店	(086)277-4841
西大寺支店	(086)943-3800

●西地区

大元支店	(086)243-5111
中庄支店	(086)426-6222
藤田支店	(086)296-4611
妹尾支店	(086)282-1101
辰巳支店	(086)241-7756

●南地区

福島支店	(086)262-2201
操南支店	(086)276-1234
三浜町支店	(086)262-1211
当新田支店	(086)241-6661
豊成支店	(086)263-1131

●北地区

金川支店	(086)724-0620
横井支店	(086)294-3456
西奉還町支店	(086)252-3178
津島支店	(086)252-8951
吉備支店	(086)293-0511

●玉野地区

琴浦支店	(086)472-0388
和田支店	(0863)81-8030
荘内支店	(0863)71-1515
東児支店	(0863)33-1531
玉野営業部	(0863)31-1711

(2026年7月現在)